

令和 8 年度第 1 回石狩市総合戦略推進懇話会 議事録

【日 時】 令和 8 年 7 月 29 日（水）13：30 ～15：00

【場 所】 石狩市役所 3 階 庁議室

【出席者】 14 名（15 名中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
会長	角川 幸治	○	委員	尾方 哲	○	委員	河野 明美	○
副会長	佐藤 愛美	○	委員	船木 幸弘	○	委員	釣本 峰雄	○
委員	伊藤 朱美	○	委員	高宮 則夫	○	委員	笹谷 清一	○
委員	野村 彩夏	○	委員	飯盛 雅仁	○	委員	白井 かの子	○
委員	佐々 茉奈美	×	委員	岩脇 名生人	○	委員	秋田谷 順子	○

【事務局】 企画政策部長 佐々木 大樹、企画課長 大川 実、企画課主査 市川 樹一朗
企画課主査 上原 範照、企画課主任 中村 洸太

【傍聴者】 0 名

【事務局】

本日は、時節柄お忙しいところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「令和 8 年度第 1 回石狩市総合戦略推進懇話会」を開催いたします。

私は、事務局であります、企画課長の大川です。会長・副会長が決まるまでの間、私の方で進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本会議は、傍聴可能な公開形式となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、事前に送付しております、次第、委員名簿兼出席表、座席表、資料 1「石狩市創生総合戦略の推進体制」、資料 2「第 2 期・第 3 期総合戦略の変更点」、資料 3「調査票 1 KPI（数値目標）I の達成状況」、資料 4「調査票 2 具体的な事業の実施状況」、第 3 期石狩市創生総合戦略を基に進めさせていただきます。資料は皆様お持ちでしょうか。よろしいでしょうか。

また、委嘱状につきましては、大変恐縮でございますが、あらかじめ皆様のお席の机上に配付させていただきましたので、これをもって交付に代えさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了時刻につきましては、概ね 15 時頃を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。また、石狩市総合戦略推進本部事務局長であります企画政策部長の佐々木につきましては、別の公務で遅れておりますので、途中で参加いたしますことをご了承いただければと思います。

それでは、続きまして委員の皆様についてご紹介をさせていただきたいと思います。石狩市総合戦略推進懇話会設置要綱第 3 条の委員区分ごとに、お名前をご紹介させていただきます。お名前を呼ばれましたら、その場で一言ご挨拶をお願いいたします。

～委員紹介～

【事務局】

オブザーバーとして参加を予定しておりました、石狩振興局地域創生部長の松岡 宏一様、地域政策係長の大橋 航平 様につきましては、都合により欠席となっております。次に、事務局のメンバーを紹介させていただきます。

～事務局あいさつ～

【事務局】

次に、会長及び副会長の選出を行います。

石狩市総合戦略推進懇話会設置要綱第 4 条におきまして、会長及び副会長を各 1 名、委員の互選により定めることとしております。こういった形で選出すればよいか、ご意見があればお願いしたいと思います。

【岩協委員】

事務局の方で案があれば、ご提案いただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま、事務局からの提案というご意見がありましたが、ほかにご意見はございませんか。

～異議なし～

【事務局】

ないようでしたら、事務局から提案させていただきたいと思います。

事務局案としましては、会長には前期から引き続き、産業界からご参加いただいております石狩商工会議所の角川委員を、副会長には石狩青年会議所の佐藤委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

【事務局】

ありがとうございます。それでは、会長に角川委員、副会長に佐藤委員をお願いしたいと思います。以降の進行につきましては、角川会長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

～会長あいさつ～

【角川会長】

それでは、次第に沿って進めてまいります。

議題は、「第3期石狩市創生総合戦略に係る令和7年度実施事業の点検・評価」ということで、資料が大変多くなっておりますので、細かく区切って進めたいと思います。まずは資料1と資料2について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1をご覧ください。

前回の委嘱期間から継続して委員にご就任いただいている方も多いですが、本懇話会を含めた総合戦略の推進体制についてご説明いたします。

総合戦略は、平成26年に制定されました「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少対策や地方創生を計画的に推進することを目的に定めております。本市では、石狩市総合戦略推進本部設置要綱に基づき、図の上側に位置します、市長を本部長とした「総合戦略推進本部」において、総合戦略の策定及び推進を図っていくこととしております。

また、図の右側に位置します、この総合戦略推進懇話会につきましては、広く関係者の意見を聴くとともに、効率的・効果的な推進を図ることを目的に設置しています。

本懇話会の役割としましては、総合戦略推進本部の所掌事項である「総合戦略の策定に関する事項」や、「総合戦略に基づく各施策の推進に関する事項」、「総合戦略に基づく各施策の実施状況の総合的な検証に関する事項」などについて、「助言及び意見交換」を行うことと規定されております。

そのため、本懇話会において、このあとお示しいたします、総合戦略に記載しております、各種数値目標や各施策に関して、進捗が芳しくない施策の改善や、順調に進んでいる施策のより充実・発展させるためのご意見・ご提案を賜りたく、よろしくお願いいたします。

なお、懇話会で頂いた意見につきましては、事務局の方で取りまとめ、総合戦略推進本部に報告するとともに、推進本部での意見も含め、担当課にフィードバックすることで、総合戦略の円滑な推進や、施策の改善・発展につなげてまいります。

次に資料2をご覧ください。

令和7年度から、第3期総合戦略の計画期間となっております。

こちらの表では、左側に、昨年度ご議論いただいております、第2期総合戦略の数値目標とKPI、そして、5年間の評価等について記載しております。

5年間の評価欄は、5か年の目標値を達成しているものは「A」、達成できなかったものは「B」を記しており、「B」のものに関しては、その未達成の理由を記載しております。

そして、右側には、令和6年度にご議論いただき、策定いたしました第3期総合戦略の数値目標とKPIの一覧を記しております。第2期から継続しているものに関しては黒字で、第3期から新たに設定した目標については赤字で記しております。

今年度からは、第3期総合戦略に基づく数値目標の実績や施策の実施状況について、ご意見をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、それぞれの内容については、前年度と前々年度にご議論いただいておりますので、資料 2 については適宜ご覧いただければと思います。

【角川会長】

ありがとうございます。資料 1 と資料 2 について、ご意見やご質問等はありませんか。

それでは続きまして、資料 3 と資料 4 について、まずは資料の構成について説明をしていただき、その後、6 つの戦略目標を 2 つずつ区切って進めていきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料 3、資料 4 を基に、令和 7 年度の実績等の進捗状況を見ていきたいと思います。

総合戦略の冊子 8、9 ページをご覧ください。冊子 8 ページ中段に記載している数値目標は、各戦略目標の達成状況を検証するために設定している、令和 11 年度を目標年度とした数値目標であり、資料 3 に記載しております。

また、冊子 9 ページ右側の重要業績評価指標（KPI）は資料 3 に、そして、真ん中の列の各項目の下部に記載している具体的な事業は資料 4 に整理しております。

資料 3 では、第 3 期総合戦略の数値目標と KPI を一覧として記載しており、令和 7 年度の実績と、それに対する評価、また目標値に達しなかったものについてはその理由をお示ししております。

なお、「担当課の評価」については、前々年度の懇話会にて、評価の客観性に関するご意見がございましたことから、5 カ年の目標値を等分し、経過年数を乗じることで、便宜上の年度ごとの目標値を定め、それに対する実績値を基に毎年度評価することで進捗状況を管理することとしております。

例えば、一つ目の KPI、「1.はまなす学園の講座等受講者数」については、5 年間の目標値は 5,000 人であることから、単年度では 1,000 人となり、1 年目は経過年数は 1 年となるので、1,000 人が便宜上の目標値となります。

また、翌年度においては、経過年数が 2 年となるので、1,000 人×2 年で 2,000 人となり、令和 7 年度と令和 8 年度の実績を足した値と、それを比較することで、進捗状況を評価します。

評価は S、A、B、C の 4 段階とし、S は、5 カ年の目標値を既に達成した場合、または当該年度の目標値を大きく上回る場合です。A は当該年度の目標値を達成した場合で、達成率が 100%以上、120%未満の場合。B は当該年度の目標値を達成できなかったものの、概ね 80%以上達成している場合、C は進捗率が 80%に満たなかった場合です。

資料 4 には、総合戦略に記載している具体的な事業に対する令和 7 年度の実績状況を記載しております。前回までは数値目標と KPI のみの実績を確認していましたが、KPI の数値だけでは具体的な施策や事業の進捗状況を広く把握することが困難であると考え、第 3 期総合戦略からは、数値目標と KPI に加えて、具体的な事業についても整理することとしています。

いただいたご意見・ご提案は、総合戦略推進本部の意見も含め、担当課へフィードバック

し、施策に反映します。

なお、今年度は初年度のため令和7年度の数値のみを記載しておりますが、翌年度からは令和8年度、令和9年度と推移が分かる表を提示していくことを想定しております。

【角川会長】

ありがとうございます。それでは戦略目標ごとにご意見をいただく形で進めたいと思います。続けて、戦略目標1と2について説明をお願いします。

【事務局】

それでは、戦略目標1に入ってまいります。

戦略目標1「新現役世代」が活躍する」では、4つの施策項目のもと、2つの数値目標と5つのKPI、そして、15個の具体的な事業を基に進捗を把握しております。

数値目標の1つ目、「地域活動にかかわりをもつ現役世代の人数」につきましては、まちづくり出前講座や市民カレッジの参加者数などを基に算出しており、目標が10,000人に対して、実績は11,644人であり、目標を達成しA評価としております。

また、「自分の人生経験を地域社会で活かしたいと思う60歳以上の市民の割合」については、市民意識に関するアンケート調査を基に把握しており、実績は62%となっており、C評価となっております。

ただし、100%という高い目標値に対して、62%と低く見えてしまっておりますが、前計画期間である令和2～令和6年度の平均が56.2%であったことから、増加傾向にはあります。

引き続き高齢者に対して地域社会への参画に関する意識の高揚に向けた取組を継続的に行うとともに、今後、より高齢化が進んでいくことから、60歳になる前、早いうちから地域社会とのつながりをつくっていくことが必要と考えております。

次に、各項目に入っていきます。

1つ目、「(1)「新現役世代」の活躍と交流の推進」では、新現役世代がその技術や知見を活かした、地域で活躍できる環境づくりを通じた地域コミュニティの推進を図っており、KPIには「はまなす学園の講座等受講者数」を設定しており、実績は734人とC評価となっております。学園生の出席率は85%と高かったが、そもそもの学園生の人数が少なかったことから目標に達しなかったものとしております。そのため、今年度に入り、回覧板を利用し周知活動を行ったところ、受講者数は51人から67名まで増加しております。

そのほか、高齢者ふれあいサロンや高齢者クラブのサポート、あい風寺子屋教室などの取組を実施しております。

少し飛びまして、「(4)健康寿命の延伸に向けたサポートの充実」では、心身ともにいきいきと過ごすため、それぞれに合ったスポーツ等の実施や、生涯を通じた健全な食生活など、健康寿命の延伸を目指しております。

KPIにある「ポピュレーションアプローチ」とは、集団全体を対象に健康増進や疾病予防

を図る手法であり、地域の通いの場や介護予防教室等を活用し、参加者のフレイル状態の把握や、生活習慣に関する未治療者の早期把握を行うなど、延べ 2,645 人が参加し、目標値を大きく超過し、S 評価となっております。

また、「5.ウォーキングイベント参加者数」は、天候の影響もあり、231 人の参加にとどまり、目標のおおむね 80%であることから、B 評価となっております。そのため、天候によらずに事業を実施できるように、室内でのイベントも実施していくことを考えております。

なお、健康寿命に関しては、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を包括的に捉え、各ライフステージに応じた健康づくりを推進する概念である「ライフコースアプローチ」の考えのもと、多様な世代に対する取組が、将来的な健康寿命の延伸につながるものと考えられ、ウォーキング環境の整備や、市内スポーツ関係機関と連携したスポーツ振興、食生活の改善に向けた食育推進事業、各種健診やワクチン接種等の助成などを、資料 4 のとおり、実施しております。

次に、戦略目標 2 に入ってまいります。

戦略目標 2 「「子育て力」をさらに発揮する」では、5 つの施策項目のもと、2 つの数値目標と 5 つの KPI、そして、15 個の具体的な事業を基に進捗を把握しております。

数値目標の 1 つ目、「年少人口」につきましては、目標が 5,800 人に対して 6,275 人と目標を達成しており、A 評価となっております。令和 11 年度まで目標の年少人口を維持できるように、子育て世代が移住・定住するような取組を引き続き行ってまいります。

また、「石狩市は子育てしやすい環境だと思う割合」については、目標が 80%に対して、69%であり、未達成で B 評価となっております。こどもの権利条例をもとに、こどもの権利や意向を最大限に尊重するとともに、児童厚生施設や公園などの子育て環境や、健診、相談、助成などの子育て支援などの取組を継続的に執り進めてまいります。

次に各項目に入っていきます。

「(1) 若い世代の出会いを通じた地域活力の醸成」では、結婚を機に本市で新生活をスタートさせるための支援を行うとともに、子育て支援施策の充実を図るなど、若い世代の市内定住化の促進等を図っていくことを目指しております。

その KPI として、「6.結婚新生活支援事業補助金の支給世帯数」を設定しており、令和 7 年度は、新規が 13 件、継続が 9 件と、計 22 件の支給を行っており、S 評価としております。また、更なる利用促進のため、転入に伴う窓口手続きや、市内関係団体や不動産事業者を通じてリーフレットを配布することで、当該支援事業の周知を図っているところでございます。

次に、「(2) 地域が連携した子育て支援・地域教育の推進」では、「7.あい風寺子屋教室の参加人数」を指標としており、B 評価となっており、引き続き学校や地域コーディネータと連携して周知を行い、参加者の増加に努めることとしております。

そのほか、具体的な施策として、「いしかり子育てガイドブック」や「いしかり子育てネットマガジン」の発行や、いしかり子育てネット会議主催で、子育てメッセやスタンプラリー

一の実施など、「子育て」に関する情報発信やイベントの開催などを推進しております。

次に、「(3) 子育て環境の整備」では、子育て環境を充実することによる、子育て家庭の負担軽減を図ることを目指し、KPI となっている「8.待機児童数」は、0 人であり A 評価となっております。それに向けては、市内の園における保育士等の確保に向けた奨励金の交付や、応援手当の支給などを行っているところでございます。

また、資料 4 について、育児に関するアドバイスを行う「産後ケア事業」や、出産医療機関までの距離が遠い地区に居住する妊産婦に交通費の一部を助成する「妊産婦健康診査通院交通費等助成事業」などを進めているところです。それぞれの実績については、記載のとおりでございます。

最後に、「(5) デジタルを活用したこども子育て支援の充実」では、保育 ICT を活用することにより、保育士等に対する業務負担の軽減や、事務効率化を図るとともに、保護者の手続きに係る利便性の向上を図ることを目指しております。

KPI の「10.オンラインを活用した、給付及び現況届出数」は、300 件で A 評価となっております。保育現況届に関しては、全 879 件中、オンラインが 83 件で 10%程度ですが、給付費の請求は、217 件中、217 件すべてがオンラインとなっております。

また、資料 4 の具体的な事業の「28.保活ワンストップシステムの推進」が B 評価となっておりますが、国が進めている、保活の情報収集、保育施設等見学予約や就労証明書の発行等をオンライン上・ワンストップで可能とし、保護者・保育施設、自治体の業務負担低減を図るために国で整備している「保活情報連携基盤」について、将来的な導入に向け、説明会の参加を通じて情報収集を行っている段階にあるものです。

【角川会長】

それでは、戦略目標 1 と 2 について、ご質問やご意見等があればお願いします。

【高宮委員】

「新現役世代」というのは、ある程度年齢を限定できるとすれば、人口の何%ぐらいに当たるのか、何人ぐらいが対象になるのかを教えてくださいたいです。

また、戦略目標 2 の子育て施策の対象となる子どもは、どのぐらいの人数になるのかも教えてください。

【事務局】

「新現役世代」という言葉は、第 5 期総合計画に係るまちづくりディスカッションの中で出てきた表現で、現役世代を終えた後も新たに地域で活躍する世代という意味合いで使っております。今回、新現役世代が 60 歳以上と仮定した場合には、令和 8 年度で約 22,600 人、石狩市の人口の約 4 割となります。子どもの人口については、仮に 0 歳から 19 歳までとすると約 9,000 人で、人口の約 15%となります。

また、総合戦略の 31 ページに、老年人口や年少人口などの将来推計も記載しております。

【高宮委員】

ありがとうございます。対象の人数が分かると、KPI や目標値を考える上で根拠が見えやすくなると思います。

【角川会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【船木委員】

戦略目標 2 について、結婚新生活支援事業は、市内で婚姻を機に新生活を始める方を対象としているのか、市外から石狩市に入ってくる方も含むのかを教えてください。

また、独身男女の出会いの場の創出という項目について、どのような考え方があるのかを伺いたいです。

もう一つ、デジタルを活用して、どのように保育士等の業務負担の軽減を推進しようとしているのか、具体的なイメージがあれば教えてください。

【事務局】

結婚新生活支援事業につきましては、市内在住者及び市外からの転入者を含めた対象となっております。

出会いの場の創出については、過去に婚活バスツアー等を実施したこともあり、そういった取組も参考に検討していきたいと考えております。

保育 ICT については、例えば勤怠管理や出欠管理など、保育士等の業務を効率化できるものを想定しております。

【角川会長】

婚活バスツアーは以前実施しましたね。市内を巡って、最終的にマッチングした方もいらっしゃると思います。

【佐藤副会長】

2、3 組程度がマッチングしたと記憶しております。

【角川会長】

ありがとうございます。それでは、戦略目標 3 と 4 に進みます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

戦略目標 3 「「地域資源」からモノやしごとを創る」では、4 つの施策項目のもと、2 つの数値目標と 10 個の KPI、そして、31 個の具体的な事業を基に進捗を把握しております。

数値目標の 1 つ目、「市内産業売上高」につきましては、経済センサスの値を基にしてい

るため、今年度に関しては、数値は把握できておりません。

また、2つ目の「石狩湾新港における立地企業数」は、773社とB評価になっております。昨年度が771社であり、4社が進出し、2社が撤退した状況となっております。ここからは立地企業数はあまり増えているようには見えませんが、既存立地企業による買い増しが多くあり、分譲件数自体は18件と多い状況となっております。

次に各項目に入っていきます。

「(1) 地場産品の知名度向上および新規創出」では、特産品の知名度向上や販路拡大に向けたPR、地元の食資源に対する理解を深めることなどを図り、6つのKPIを設定しております。

11～13に関しては、目標を達成しておりますが、14～16に関してはB又はC評価と、未達成となっております。

「14.加工品の開発数」は、2件でC評価となっておりますが、加工品の開発は民間主導であるため、商工会議所による開発に関する助成を行っているほか、異業種交流会を通じた開発の支援等を図っております。

また、「15.グリーンツーリズム・農業体験の参加者数」は、ヒグマの出没により事業が一部中止したことで、想定よりも少なくなっております。

「16.サケ稚魚放流数」は、約3千3百万と、目標値に若干届きませんでした。これは、サケの遡上不振に伴い、親魚の確保が困難となり、稚魚供給が計画を下回ったことが原因となっております。

次に、「(2) 新しい雇用の創出、若者の職場定着支援」では、高校生の就職内定率の向上や若者の職場定着、企業の労働者の確保等を図ることを目指しております。

KPIには「17.セミナー参加の高校生の就職内定率」を掲げており、目標が100%に対して、約83%とB評価となっております。石狩市は、札幌市と比較して公共交通の利便性が悪いいため、高校生よりも、免許を持っており、車通勤が可能な大学生の方が就労可能性が高いと考え、今後は大学生にフォーカスしていくことを考えております。

そのほか、大学生に対するインターンシップ事業などを行っているところでございます。

「(3) 物流を核とした臨海部産業集積エリアの形成」では、北海道の都市圏を支える産業集積エリアとして、物流やエネルギー、食品産業などの産業集積を目指しております。

KPIには、「18.石狩湾新港地域内の新規立地企業数」を掲げ、先ほど申し上げましたとおり、新規は4件でC評価と低調に見えますが、既存立地企業による買い増しや設備投資が堅調に進んでおります。

また、「19.内貿定期航路誘致数」は1航路を達成し、S評価となっております。新たな航路は、石狩湾新港から、八戸港、仙台塩釜港に寄港し、仙台塩釜港にて外航航路と接続され、海外との輸出入が可能となりました。

最後に、「(4) エネルギー関連産業を核とした新たな産業空間の形成」では、洋上風力発

電をはじめとした再生可能エネルギー関連企業の集積を進め、エネルギーの地産地活や脱炭素型の地域づくりなど、新たな産業空間の形成を目指しており、その KPI として、「20.エネルギー関連企業新規立地数」を掲げ、令和 7 年度は 1 件と、コンテナ型データセンターの立地が進んでおります。

そのほか、資料 4 の、「50.洋上風力発電施設に係る機能集積による産業拠点の形成」に向け、地域企業がそのサプライチェーンへ参画することを目指し、「組織体」結成に向けた活動を執り進めております。

また、52 に記載のとおり、再エネアグリゲーション会社の立ち上げによる RE100%エリアの実現に向けた取組や、56 のとおり、次世代の情報通信基盤の実装によるデータセンター活用の高度化、57 のとおり、環境省補助を活用し、RE ゾーン内の自営線や太陽光発電の整備など、新港地域における先進的な環境・機能整備を進めてきたところでございます。

次に、戦略目標 4 に入ってまいります。

戦略目標 4 「「いろんな顔」をつくる」では、4 つの施策項目のもと、2 つの数値目標と 4 個の KPI、そして、13 個の具体的な事業を基に進捗を把握しております。

数値目標の 1 つ目、「交流人口数（観光客入込数）」につきましては、目標 250 万人に対して約 218 万人と、目標を未達成となっており、夏場の記録的猛暑と、秋の熊による外出控えなどが要因と考えております。

また、「地域の資源を見つけ、価値を創造し、魅力あるまちにしていくなための集まりに参加している、参加したいと思う市民の割合」については 30%と、こちらも目標には達していませんが、前年度が 22%であったことから、増加傾向にはございます。

そのため、引き続き、市外に対するアウトプロモーションはもちろんのこと、市民等に対するインナープロモーションを推進してまいります。

次に各項目に入っていきます。

「（1）観光資源を活かした交流人口の誘導」では、全国的な海離れが進む中、石狩管内で唯一海に面しているまちとして、その魅力を発信し、誘客を図ることを目指しております。この「21.海辺の施設・イベント等の入込数」は、9.6 万人と B 評価でした。

また、「（2）中山間・過疎地域における多機能・複合型交流拠点の形成」では、北部地区の豊かな地域資源を活用や、道の駅を拠点とした地域振興等を推進しており、KPI の「道の駅の入込客数」は、39.3 万人とわずかながらに目標を達成できませんでした。いずれも記録的な猛暑による外出控えが要因と考えております。

当該区分に係るそのほかの取組としては、資料 4 のとおり、インバウンド観光推進事業として、外国人観光客に向けた多言語表記のデジタルマップの PR カードの配布や、道の駅での地場製品の販売等を行うイベント開催、縦型ショート動画を SNS 等で発信することによる観光情報の発信等を行っております。

また、資料 3 に戻りまして、「（3）地域の魅力や可能性を活かした賑わいづくり」では、

「23.市民図書館の入館者数」を KPI に掲げ、こちらも B 評価となっておりますが、前計画期間の水準と比較すると、高い水準を維持していることから、引き続き図書館でのイベントの魅力向上や、社会教育との連携事業の実施など、利用者の増加に向けた取組を推進してまいります。

資料 4 をご覧ください。

図書館に関する取組としましては、ぽけっと図書館や電子図書館の導入による学校図書館の機能充実や、図書館まつりや科学の祭典など、イベントの実施、司書の仕事や図書館の役割を体験・学習する「こども司書養成事業」などを実施しております。

最後に、「(4) 観光産業における D X 推進」では、「24.観光デジタルマップの閲覧数」を KPI としており、目標 10 万件に対して 6.4 万件で C 評価となっております。増加に向け、縦型ショート動画をデジタルマップから閲覧できるようにしたほか、市内各所やイベントでデジタルサイネージを置き、デジタルマップを利用できるようにするなど、デジタルマップの利用や認知度の向上を図り、観光客の増加するように努めてまいります。

【角川会長】

ありがとうございます。戦略目標 3 と 4 について、ご意見やご感想を含めてお願いします。観光の分野で、海水浴離れが進んでいるという話がありましたが、観光協会から何か状況などお聞かせいただけますか。

【野村委員】

海水浴場の利用者については、今年もかなり厳しい状況です。先週末で駐車台数 270 台というのが今期の最大値でした。去年は過去最少の入り込み数となりましたが、現段階では昨年よりもさらに悪い結果になるのではないかと感じています。

天候に左右されるところもありますが、全国的な海水浴離れは現場でも感じています。家族連れで来る方が少なくなっている印象です。

一方で、新しい見え方として、あそびーち石狩では、アウトドア用車椅子を無料で貸し出しており、1 台は陸地用、もう 1 台は海にも入れる車椅子です。先日、高齢のお母様を海に連れて行きたいという問い合わせがあり、アウトドア用車椅子を紹介したところ、ぜひ使ってみたいという話になりました。障がいのある方だけでなく、足に不安がある高齢者の方などにも海を楽しんでいただけるため、バリアフリービーチとして、どなたでも楽しめるビーチを PR していければと思います。

【角川会長】

ありがとうございます。石狩市は管内で唯一海に面しているまちですので、何とか活かしていきたいところです。続いて、特産品の販売などに関連して、道の駅の取組などについて笹谷委員から何かありますか。

【笹谷委員】

私は、道の駅石狩「あいロード厚田」でピザ屋を営んでおります。自分の店では、季節のピザを提供するなど、石狩産の食材や旬のものを積極的に使っています。道の駅全体の運営に深く関わっているわけではありませんが、先月はテレビで取り上げられた影響が大きく、とても混雑しました。テレビの力は大きいと感じました。

また、妹尾豆腐店の豆腐など、人気商品があると集客に大きく影響があると感じています。去年は、うらしまタコ郎（たこつぼ）など、毎年のように地域の方が商品開発をしており、そうした開発と同時に、宣伝やプロモーションをしっかりと行うことが大事と感じました。

【角川会長】

インバウンドの外国人観光客は来ていますか。

【笹谷委員】

来ていないわけではありませんが、積極的に来ているという状況ではないと思います。

ただ、戸田記念墓地公園では、SNS を見て外国人の方がバスで来ることが年々増えてきている印象です。

【角川会長】

小樽の企業と関わらせていただいておりますが、そこでザンギや海鮮丼、ラーメンなどを売っておりますが、ものすごく売れており、億単位の売り上げがあるほどインバウンドの効果は大きいものです。

小樽だから、という部分もありますが、そのあたりも視野に入れていければと思います。

【船木委員】

若者の職場定着を促進することと、石狩湾新港地域への企業誘致について伺いたいです。

企業誘致は、企業が立地する場所を提供するという意味なのか、それとも、それと合わせて市内雇用や市内居住につなげることも狙っているのか、その考え方を教えてください。

石狩湾新港に就業の方が市内に居住することで、交付税の算定基準にも影響があり、この部分も KPI として具体化した方が良いと感じました。

【事務局】

石狩湾新港地域の企業誘致については、既に相当数の企業が立地しております。現在は、再生可能エネルギー100%エリアにおいて、風力発電や太陽光発電の電力を活用し、それをその地域内で消費するため、大量に電力を消費する産業、例えば、データセンターなどの企業誘致を進めております。用地が減ってきておりますが、こうした特徴的な企業の誘致を進めることで、石狩市の新たな顔にもなり得ますし、それが若者の就職先にもつながるものと考えております。既に立地している企業に関しても、具体的な数値は押さえてはおりませんが、相当数の地元の若者の職場定着につながっていると考えています。

【船木委員】

企業誘致が市民の人口増や若者の定着にどうつながるのかを、もう少し意識し、見えるようにするとよいと思います。

【事務局】

石狩湾新港地域の工業団地を造成してから、相当年数が経っており、相当数の雇用を生み出しています。

国勢調査の結果におきましても、本市の人口は 55,771 人という結果であり、全国平均はマイナス 2.5%だったことに対して、本市はマイナス 1.9%でとどまっており、平均よりも減少幅は小さい状況です。そのため、企業誘致は雇用創出や人口減少の歯止めにも関わるものと考えております。今後も、その効果や就業人口の動向なども意識しながら進めていきたいと思います。

【船木委員】

2 年前、企画課に協力いただき、学生と新港地域の企業を何件か取材させていただいたところ、社員の多くが札幌から通勤していると伺いました。

そのため、このようなお話をさせていただきました。

【高宮委員】

新港地域における若者の就業人口については、国勢調査の昼夜間人口の推移を見れば動向がわかると思います。

【角川会長】

まだ議論もあるかと思いますが、時間の都合もありますので、戦略目標 5 と 6 に進みます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

戦略目標 5 に入ってます。

戦略目標 5 「誇りとなる「人や文化」を育てる」では、8 つの施策項目のもと、2 つの数値目標と 13 個の KPI、そして、45 個の具体的な事業を基に進捗を把握しております。

数値目標の 1 つ目、「転入・転出者数の均衡」につきましては、目標 200 人に対して 163 人と、目標を未達成となっております。

目標の達成に向けて、子育て環境の拡充など、住みやすい暮らしの環境づくりを進めるとともに、現在、直近 5 か年の転入者の傾向を調査しており、対象を明確化することで、効果的なシティプロモーションを進め、移住・定住の推進を進めてまいります。

次に、「石狩市が好きと感じる市民の割合」は、86%にとどまり、目標は達成できませんでした。ただし、前計画期間である令和 3 年度からは、右肩上がりに増加しているため、今後も引き続き、市民がまちの魅力や特色を知ることができるように努めてまいります。

次に各項目に入っていきます。

一つ目の、「(1) 学びの機会と輪を広げる取組の推進」の「25.いしかり市民カレッジの登録者数」について、目標が 130 人に対して、実績が 121 人であったことから、若干目標に達成しませんでした。そのため、講座の展示や、インターネットを使った周知に注力し、参加者の増加に努めていきます。

少し飛びまして、「(5) 豊かな自然、多様な生物、人が共生するまちの推進」では、こどもをはじめ、市民等に対する生物多様性に関する関心を高めるための取組を進め、環境意識の向上を図ることとしております。

その KPI として、「32.海浜植物を活用した川下海水浴場の緑地化面積」については、飛砂により、住宅街や駐車場等に砂が飛び、生活環境に影響を与えていたことから、緑化を推進することで、この飛砂を低減することを進めており、その実績は S 評価となっております。

また、「33.石狩海浜植物等保護地区などの保護区」の面積については、C 評価となっておりますが、現在、各土地の管理者と協議・調整を進めており、拡大に向けた準備を執り進めているとことをございます。

次に、「(7) 移住・定住の推進」では、「35.ワンストップサービス等による移住・定住の件数」を掲げており、昨年度から横ばいの件数となっており、ワンストップサービスの実施手法や、周知方法について、再検討を行うことを考えております。

また、空き家の流通を促進させ、空き家の問題を解消するとともに、新たな世帯を呼び込むことを目的に、空き家購入の助成等を行っているところでございます。

最後に、「(8) デジタルを活用した教育、人材育成の推進」では、「36.クラウド環境を活用した校務 D X を導入している学校」に関して、目標の 100% を達成し、S 評価となっております。

また、「37.DX 関連研修の受講者数」については、C 評価となっておりますが、令和 7 年度は DX に関する研修体制の構築の初年度であり、一部の実施でとどまってしまったが、令和 8 年度からは本格稼働するため、目標数を達成できる見込みとなっております。

次に、戦略目標 6 に入ってまいります。

戦略目標 6「時代にあった地域として持続する」では、7 つの施策項目のもと、3 つの数値目標と 10 個の KPI、そして、26 個の具体的な事業を基に進捗を把握しております。

数値目標の 1 つ目、「市の人口」につきましては、目標の値とほぼ同数で達成はしておりますが、次年度以降の達成に向けて、移住・定住の促進に向けた取組が必須であると考えております。

次に、「これからも石狩市に住み続けたいと思う市民の割合」は、84%であり、こちらも 100%という目標は達成できていないものの、前計画期間の平均値が約 80%であり、増加傾向にはあります。

そして、「石狩市を一時的に離れても、石狩市に戻ってきたいと思う 30 歳未満の割合」に

については、30%と目標を下回っております。実際に、大学や就職を機に市内を離れる若者が多くいますが、将来的には石狩市で定住したいという想いを醸成するため、こどもや若い世代に対して、まちの魅力や石狩市の住み良い暮らしのプロモーションを図ってまいります。

それでは、各項目に入ってまいります。

「(2) 時代・地域に即した交通体制の推進」では、公共交通の維持・確保、及び利便性の向上を図ることを進めており、「39.市内 AI デマンド運行事業及び通勤 AI デマンド運行事業の利用者数」を KPI としております。

こちらはB評価となっておりますが、通勤A I デマンド運行事業において、令和7年度から定時制の確保を目的として、発着地を「麻生駅・手稲駅」から「石狩庁舎前・ラルズマート花川南店」へ変更したため、その結果、一時的に利用者数が減少したことが要因と考えております。しかしながら、デマンド交通全体の利用者数は増加傾向にありますので、引き続き周知を行い、利用者の確保に努めてまいります。

最後に、「(6) 将来にわたって暮らしやすいまちづくりの推進」では、「44.企業版ふるさと納税の寄附件数」や、「45.ふるさと納税の返礼品メニュー数」を KPI としておりますが、ともにS評価となっております。引き続き、シティプロモーションを通じて、寄附件数の増加を図ってまいります。

【角川会長】

石狩市が好きと感じる市民の割合は 86%、これからも石狩市に住み続けたいという市民の割合が 84%とまずまずの数字となっています。そのなか、若者が戻ってきたいと思う割合が 30%と低い状況ですが、広報いしかりに関わっていらっしゃる河野委員、何かご意見はありませんか。

【河野委員】

石狩は素敵なおとこだ、ということを色々なところで発信していくことが大事だと思います。広報8月号では、浜益に惹きつけられる若者という記事で、まちの魅力や地域で活動する大人のことを特集しています。このように、石狩に住んでいて素敵なおとこだと伝えていくことが大事だと思います。

また、一度市外に出たから石狩市に戻ってくる方については、仕事の関係も大きいと思います。職場は札幌市でも住まいは石狩にするという選択につながるように、住宅施策に力を入れることや暮らしやすさを意識した発信も必要だと思います。そして、「家庭を持ったら石狩で暮らす」というようなイメージを持ってもらうことが大切ではないかと思います。

【角川会長】

ありがとうございます。最後に、金融機関の立場から、飯盛委員より全体を通じてご意見やご感想をお願いします。

【飯盛委員】

私は昨年 10 月から石狩の支店に着任しました。以前は、千歳にいたことがあります。千歳では、コロナ前はものすごい数の飛行機が発着しており、非常に活気がありましたが、コロナ禍では航空機の便数が減り、千歳市内の駐車場や土産店など関連企業が大きな影響を受けました。このとき千歳市では、国や道よりもいち早く融資制度をつくっており、このようにスピード感を持って対応することが色々な面で大切だと感じました。

先ほどの子育て環境の拡充について、他自治体でも色々な取組をしていると思いますが、石狩市ならではの特色や取組がどのようなものがあるか、もう少し分かりやすく見るとよいと思いました。

【事務局】

子育てに関しては、こどもまんなかまちづくりということで、こどもの権利条例を策定し、こどもの声を聞きながら子育て施策を進めております。金銭的な支援というような分かりやすい制度はなかなかないかもしれませんが、こどもや子育て世代の声をしっかり聞いて、求められている施策を拾いあげ、それを進めていく姿勢を PR していくことが必要だと思っております。

【飯盛委員】

思った以上に若者の感覚としては、スピード感が重要だと思いますので、そのあたりを大事にしていいただければと思います。

【角川会長】

ありがとうございます。時間となりましたので、今日発言できなかった皆様には申し訳ありませんが、次回以降またご意見をお聞かせいただきたいと思います。それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局】

令和 8 年 3 月に、北海道が「第 3 期北海道創生総合戦略」を改訂したことや、今年度、石狩市の最上位計画である総合計画の改定作業を行っており、11 月にパブリックコメントを行い、年度内に総合計画の策定を予定しております。これらの背景を踏まえまして、必要に応じて総合戦略の見直しを図ってまいりますので、ご承知おきいただければと思います。

2 点目につきまして、今年度 2 回目の懇話会は、10 月ごろに市内を視察するフィールドワークを予定しております。日程等、詳細はあらためてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、昨年度は、「イオンの物流センター」と「たびのホテル石狩」の視察を行っております。今年度の視察先のご希望・ご提案などがありましたら、事務局へお知らせいただければと思います。

3 点目、本日の会議録についてですが、事務局にて「要点筆記」で作成し、会長にご確認いただいたあと、皆様に配布いたします。

【角川会長】

それでは、令和８年度第１回石狩市総合戦略推進懇話会を終了いたします。本日はありがとうございました。

令和８年８月１８日 議事録確定

石狩市総合戦略推進懇話会 会長 角川 幸治